
平成26年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成26年9月26日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成26年9月26日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書の提出
について

追加日程第2 同意第5号 教育委員会委員の任命について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書の提出
について

追加日程第2 同意第5号 教育委員会委員の任命について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決
閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	岡山	栄蔵君	2番	阿部	真二君
3番	上野	満君	4番	金元	正生君
5番	川西	求一君	6番	岩尾	幸六君
7番	土田	亮治君	8番	池田	淳子君
9番	工藤	健次君	10番	安部	三郎君
11番	森	昭人君	12番	白水	昭義君
13番	佐藤	隆信君	14番	佐藤	二郎君
15番	城	美津夫君	16番	熊谷	健作君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	代表監査委員	阿部 長夫君

監査事務局長 …………… 岩尾 修一君 総務課長補佐 …………… 藤本 英示君
財政課長補佐 …………… 帯刀 志朗君

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。大変御苦労さまです。議員各位におかれましては、23日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営に格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（熊谷 健作君） これより委員長報告を行います。今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 白水昭義君。12番。

○総務産業常任委員長（白水 昭義君） 総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして、本委員会に付託されました議案10件、陳情2件について、経過の概要並びに審査結果と、所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、議案第44号深見記念館の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。本案は、深見記念館として、町民が交流する憩いの場として活用するため、その管理運営のため条例を制定するものであります。

次に、議案第45号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。本案は、日出城址周辺景観審議委員会委員の報酬を新たに定め、社会教育委員会委員の名称を改めるため改正を行うものであります。

次に、議案第46号日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。本案は、地方公営企業法及び地方公務員法等の規定に基づき条例を整備するものであります。

次に、議案第47号技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。本案は、地方公営企業等の労働関係に関する法律及び地方公務員法等の規定に基づき条例を整備するものであります。

次に、議案第48号日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてであります。本案は、大分県営土地改良事業分担金徴収条例の改正に伴い、日出町も、県の条例改正にあわせ条例を整備するものであります。

次に、議案第49号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。本案は、福島復興再生特別措置法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い条例の整備を行うものであります。

次に、議案第50号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。本案は、母子及び寡婦福祉法の改正に伴い条例の整備を行うものであります。

次に、議案第51号暘谷城趾周辺景観保全条例の一部改正についてであります。本案は、正式な名称である日出城址に改めるため条例を整備するものであります。

次に、議案第52号日出町的山荘の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。本案は、議案第51号と同様に、正式な名称である日出城址に改めるため条例を整備するものであります。

次に、議案第54号日出町税条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。本案は、日出町税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を改めるものであります。

以上、議案10件につきまして、慎重審査の結果、適切なるものと認め、原案どおり全会一致で可決であります。

次に、陳情2件についてであります。

まず、受付番号第1日出団地及び辻間団地境界道路における側溝修理並びに歩道の全面舗装に関する陳情書についてであります。これは、議員全員現場視察の結果、全会一致で採択であります。

次に、受付番号2番の地番の変更に関する陳情書についてありますが、これは不採択であります。

理由といたしまして、1点目は、地番変更の必要性が明白ではない。2点目は、現状で地域住民の方々の生活に支障を来すものではないという、以上の2点から不採択といたしました。

次に、所管各課の報告事項について、その概要を報告いたします。

まず、総務課より、議案第45号、第46号、第47号、第50号について説明があり、続いて、10月に実施される町職員採用試験の応募状況と、日出町防災訓練の実施時期について報告がありました。委員から、職員採用試験について、スポーツ推薦枠は設けてないのかとの質問がありましたが、今回は設けてないとの答弁でございました。

続いて、財政課より、テキサスインスツルメンツ日出工場跡地の機械、器具等の処分計画や施設の管理について報告があり、また、町民からの土地の無償譲渡の報告がございました。

次に、政策推進課より、今年10月からのコミュニティバス運行計画と、11月27日、28日の宮城県亘理町との友好都市締結についての報告と、町内でのメガソーラー設置計画等の説明がございました。

次に、契約検査室からは、平成26年度第2・四半期の工事及び業務委託の月別契約及び物品の契約状況について説明があり、委員から、昨年度に比べて発注状況に大きな伸びがないので、今後ともより一層の努力をするよう意見が出されました。

次に、税務課からは、議案第54号の説明と太陽光発電設備にかかわる固定資産税課税状況についての報告がありました。委員から、町内の太陽光発電設備の分布図を作成してほしいとの意見が出され、今後作成し提出するとの回答がございました。

次に、生活環境課からは、8月21日に発生した藤ヶ谷清掃センターでの爆発事故の経過報告と、日出町でのごみの収集から処分までの工程についての説明がございました。委員から、収集できない物にはどんな物があるのかとの質問があり、担当課長より具体的な説明をいただいたところであります。

次に、商工観光課からは、議案第44号、第52号についての説明と、文部科学省からの的山荘が国の重要文化財に指定される告示があったとの報告がございました。委員から、議案第44号の深見記念館の設置及び管理について、今後の利用方法や使用料、リフォーム計画等について質問があり、担当課長から具体的な説明を受けたところであります。

続いて、農林水産課からは、議案第48号の説明と、今年度の有害鳥獣の捕獲状況及び大分県畜産公社施設建設計画について報告がありました。委員から、箱わなの設置状況が質問がありましたが、現在は40カ所の設置がされているとの報告でございました。

都市建設課からは、議案第49号、第51号についての説明と、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の報告がありました。委員から、砂防ダムの設置場所等についての質問があり、担当課長より、現状では2カ所設置されているとの報告がございました。

次に、上下水道課からは、議案第46号についての説明と水道料の収納対策である給水措置の結果について報告がありました。委員から、耐用年数40年を経過している水道管は町内にどれくらいあるのか、また、今後の整備計画等についての質問がございましたが、課長より資料の説明を受けたところであります。

最後に、農業委員会事務局からは、太陽光発電設備設置にかかわる農地法第4条及び第5条の申請状況について説明がございました。委員から、近隣自治体の状況について調査依頼があり、杵築市と国東市の状況について関係資料の提出をいただきました。

以上、今期定例会において、総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果並びに所管各課の事務調査の報告といたしますが、議員各位におかれましては、何とぞ当委員会の決定に

対し、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、当委員会は、閉会中に、町民との意見交換会の開催と、町内災害危険箇所の現地調査並びに所管各課の事務調査と、11月上旬に、関東方面へ、観光振興施設、人口増加対策の取り組みについての行政視察研修を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、総務産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 福祉文教常任委員会委員長 池田淳子君。8番。

○福祉文教常任委員長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員の出席のもと、執行部より、町長、教育長、所管の課長の出席を求め、9月18日に委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案7件、陳情1件につきまして、審査の結果を報告いたします。

まず、議案第39号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、子ども・子育て支援新制度における施設型給付及び地域型給付を受けようとする教育、保育施設及び地域型保育事業者は、市町村に対して申請を行い、市町村は、その申請がその給付の対象となることを確認した上で給付することになります。

この給付は、学校教育法や児童福祉法などに基づく認可を受けていることのほか、子ども・子育て支援法により、市町村が条例で定める運営に関する基準を満たすことが条件となることから、基準について定めるものであります。

次に、議案第40号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、子育て支援や子育て世代の就労支援を目的として、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応でき、さまざまな場所で展開される質の確保された保育を提供する事業については、市町村の認可による地域型保育事業として児童福祉法に位置づけられ、認可基準は、児童福祉法により市町村が条例として制定することが定められていることから、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について定めるものであります。

次に、議案第41号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。放課後児童健全育成事業とは、保護者が就業等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、その健全な育成を図るため、放課後等に児童館等の施設を利用して、適切な遊びや生活の場を提供する事業で、設備及び運営については、児童福祉法により市町村が条例として制定することと定められていることから、基準について定めるものであります。

議案第42号日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定についてであります。第3次一括法に基づき、地方公共団体が、地域包括支援センターの指定基準を条例で定めることになりましたが、その際の基準を、今回の省令改正により定める

ものであります。

議案第43号日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。議案第42号と同じく省令改正により、介護予防支援事業所の指定基準等を条例で定めるものであります。

議案第53号日出町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改められたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第55号日出町保育の実施に関する条例の廃止についてであります。児童福祉法の改正により、保育の実施に関する規定が削除されたため、廃止するものであります。

以上7議案は、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、陳情第3号手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出を望む陳情書については、全会一致で採択であります。

以上、今期定例会において、福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果の報告であります。

また、所管各課より報告を受けましたので、御報告いたします。

まず、住民課より、日出町の人口について、20年前と比較をしながら説明を受けました。総人口については、20年前より3,862人増加していますが、平成24年減少に転じ、ことしは233人の減少と、減少幅も大きくなっております。委員からは、各課と連携をしながら、人口増加への施策に取り組んでいくことが大事であるとの意見が出されました。

福祉対策課からは、議案5件についての説明の後、子ども・子育て支援新制度に関して、委員からの、新しく認定こども園となるのは何がどのように変わるのか、運営側、保護者、町、それぞれどのようなメリット、デメリットがあるのか、財政的な負担はどうなるのかといった質問に対し、大きな目的は、都市部の待機児童、過疎地域での少子化による保育園の運営が困難になること、それぞれを解消することであるとの回答でありました。

さらに、日出町は、どちらにも該当しないことから、これまでのあり方とほとんど変わりはないが、保護者にとっては、就労の有無にかかわらず入園させることができるようになることにより、利用しやすくなるとのことでした。

健康増進課からは、議案についての説明の後、高齢者の肺炎球菌ワクチンが現行の任意接種から定期接種に改正される旨の報告がありました。改正後の対象者は、満65歳の方となりますが、平成26年から30年までの経過措置として、満65歳から5歳刻みの方、また、60歳以上65歳未満で、決められた障がい等を有する方も対象といたします。また、今年度の対象者のうち、平成24年度に接種済みの方は167名で、接種済み全員に対し、助成対象外である旨の通知を

送付済みであるとのことでした。

教育総務課からは、新制度に伴う私立幼稚園の保育料についての説明がありました。子ども・子育て支援法の制定に伴い、3歳から5歳の私立幼稚園の保育料については、市町村が公定価格として定めることになり、新制度に移行した私立幼稚園については、市町村が定める額を所得に応じた負担額で、保育料を保護者から納入してもらうこととなります。その定める額と公定価格の差額4,700円については、市町村の負担となります。新制度に移行しない私立幼稚園は、就園奨励費の制度を従来どおり適用するそうです。

学校教育課からは、平成26年度大分県学力定着状況調査と全国学力テストの結果についての報告がありました。

生涯学習課からは、大分県民体育大会の結果についての報告がありました。ことしは、C部優勝ということで、全体的によい成績をおさめることができました。また、9月18日付で、的山荘が重要文化財の指定を受けたとの報告を受けました。

萬里図書館からは、新図書館の閉館時間や休館日など、運営についての報告を受けました。休館日については月曜日、月曜日が祝日と重なった場合は火曜日、年末年始、月末整理日、蔵書点検2月中旬とし、開館時間は、火曜日から金曜日までが9時30分から19時、土曜、日曜、祝日は9時30分から17時30分とします。これは、利用者アンケートの結果や政策会議、図書館協議会、図書館利用団体連絡会等での意見集約によるものです。

給食センターからは、調理、配送業務を民間委託したことによる予算の比較表をもとに説明を受けました。以前より、約100万円の削減となっていますが、まだ日も浅く、長期的に見ていけば経費削減につながるとのことでした。委員からは、次期定例会までに、新しい給食センターの建設場所など、ある程度の方向性を示してほしいとの意見が出されました。

なお、当委員会は、閉会中に、町民との意見交換会の開催と、子ども・子育て支援新制度への取り組みについてと、所管各課の事務調査について、また、10月上旬に、関東方面へ、地域包括ケアシステムの取り組み、小中連携一貫教育の取り組み並びに学校給食センター運営についての行政視察研修を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 予算常任委員会委員長 城美津夫君。15番。

○予算常任委員長（城 美津夫君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従い、9月10日、委員全員出席のもと、町長ほか、副町長、教育長、担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

9月22日、審査のため委員会を行いました。委員会に付託されました議案4件の審査結果を御報告いたします。

議案第35号平成26年度日出町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ1億4,457万7千円を追加し、総額を100億2,687万9千円となります。

主な補正は、歳入では地方交付税、町債であります。歳出では、マイナンバー制度に伴うシステム改修費、自立支援医療給付事業、亘理町交流事業、暘谷18号線道路改良事業、新図書館備品購入等であります。全会一致で可決です。

次に、議案第36号平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、前年度決算の繰越金を計上し、審査結果は全会一致で可決であります。

次に、議案第37号平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、納付予定の消費税不足分への繰入金であります。全会一致で可決です。

次に、議案第38号平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、決算に伴う繰越金を計上しております。全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会に付託されました議案4件の審査結果の報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 決算特別委員会委員長 土田亮治君。7番。

○決算特別委員会委員長（土田 亮治君） それでは、決算特別委員会の報告を行います。

決算特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長ほか担当課長の出席を求め、2議案について、慎重に審査を行いましたので報告いたします。

認定第1号平成25年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重審査の結果、賛成多数により認定であります。

続きまして、認定第2号平成25年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分については、全会一致で認定であります。

以上、甚だ簡単ではありますが、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 議会改革特別委員会委員長 工藤健次君。9番。

○議会改革特別委員長（工藤 健次君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従い、去る9月22日、委員全員出席のもと、議会会議室で第6回の委員会を開催しましたので、その概要を御報告いたします。

町民との意見交換会については、会場の行事の関係で、10月28日が大神、30日が川崎地区と、日程が変更になったことから、各戸への回覧案内のチラシの最終確認をした後、区長会の理事会で各区長に、チラシ回覧のお願いを行いました。

意見交換会の資料についても検討を行い、各委員会ごとにテーマに沿った資料を作成し、勉強会を実施して望むこととしました。

また、さきの議会全員協議会で、議会改革特別委員会の協議検討事項となっていた研修報告の件については、研修報告書を委員長の指示する期日までに速やかに提出することを決め、議会の申し合わせ事項に追加することとしました。

議会基本条例の制定、アンケート調査の精査については、引き続き協議検討を重ねています。

なお、閉会中の審査については、町民との意見交換会に向けての準備、議会基本条例の制定に向けての取り組み、アンケート調査の精査に関する件を協議事項としたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ですが議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。11番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

9月22日に編集委員会を開催をいたしまして、議会だより第97号の問題点、また、今定例会の内容を報告するための議会だより第98号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。

閉会中に、引き続き第98号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いしたいと思います。

また、閉会中に、東京で開催をされます町村議会広報研修会に委員全員で参加をいたしまして、議会だよりの編集、紙面、デザインの応用知識等研修を受けたいと思いますので、あわせて議会の御承認をお願いいたします。

以上で、簡単ですが議会報編集特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会運営委員会委員長 佐藤二郎君。14番。

○議会運営委員長（佐藤 二郎君） 議会運営委員会は、閉会中に、次回議会の議会運営に関する事項について委員会を開催をしたいと思っております。

どうか、議会の御承認をよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 反対討論を行います。佐藤隆信です。

まず最初に、認定第1号平成25年度日出町一般会計歳入歳出決算について行います。

はじめに、的山荘管理運営費475万5千円のうちの71万4千円、修理代についてであります。

本来50万以上は、日出町の修理に委託業者と契約の中になっています。そして49万9千円は委託業者が修理するようになっています。50万以上は、日出町が修理するにもかかわらず、今度の修理について、私は委員会で質問しました。

業者への見積もりは本当にとったのか、入札をかけたのか、そういうことも明らかではありませんでした。

いうならば、全部委託業者に任せているのではないかというふうに思います。確かに金額は小さくても、本来税金です。税金を使うときには、きちっとその仕事に対しての入札や見積もりを行うべきではないでしょうか。

そして、当時の答弁では、この71万4千円の中に、的山荘の庭の手入れが入ったと言っていますが、これは松くい虫の防止には、別に委託料14万7千円が入っています。本来、その71万4千円の中には入っていないのではないかというふうに思われます。

こういう予算の使われ方には絶対賛成はできません。

次に、都市建設整備計画事業、暘谷駅周辺の事業であります。

この6,014万6千円についての問題であります。平成23年の9月議会で、全体の事業費が5億7千万円かかり、自由通路に関する事業費は、設計などを含めて2億4千万円、当初でした。ところが、平成26年の9月議会で、補正予算で、測量設計費委託料1,200万円が増額に提案されました。自由通路事業費が、そのために3億5千万円と、1億1千万円増額となりました。

そのときに、私は、全体でどれぐらいかかるのかと質問しましたが、わからないという答弁でした。予算の上限も決めるべきだということにもかかわらず、全体の事業費の予算総額がわからない、そういう測量設計事業予算に反対しました。

今議会で、同僚議員が、その点どうなっているのかと質問したところ、これでも、結局はJR次第です、全体の予算がわからないと答弁しているではありませんか。

私は、昨日、建設事業者の人から、暘谷駅の整備には12億円ぐらいかかるそうですねとされました。私は、今のところわからないというふうに答弁します。

町長は、JRの言いなりで、予算が幾らかかるかわからない、そのような予算を議会に上程しては、私は悪いと思います。

少なくとも、上限はどれぐらいかかる、これ以上かかればできないというぐらいのことはきちっと決めて、予算執行をしてもらいたいと思います。

よって、この2案について反対をいたします。

○議長（熊谷 健作君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。議案第35号平成26年度日出町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第35号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第36号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第37号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第38号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第41号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第42号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第43号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号深見記念館の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第44号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第45号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第46号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第47号については、委員長の報告の

とおり可決されました。

次に、議案第48号日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第48号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第49号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号日出町行政組織条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第50号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号暘谷城趾周辺景観保全条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第51号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号日出町的山荘の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第52号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について採決し

ます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第53号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号日出町税条例の一部を改正する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第54号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号日出町保育の実施に関する条例の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第55号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成25年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、認定第1号については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成25年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、認定第2号については、委員長の報告のと

おり認定されました。

お諮りします。日出団地区長小嶋俊一郎氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された陳情第1号日出団地及び辻間団地境界道路における側溝修理並びに歩道の全面舗装に関する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この陳情は、委員等の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。日出団地区長小嶋俊一郎氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された陳情第2号地番の変更に関する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情は委員長の報告のとおり不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この陳情は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

お諮りします。杵築聴覚障害者協会会長 見初直美氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された陳情第3号手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出を望む陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。この陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から、閉会中の継続調査などの申し出がありますのでお諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の、閉会中に町民との意見交換会の開催と町内災害危険箇所の現地調査、並びに所管各課の事務調査、及び11月上旬に関東方面へ観光振興施策、人口増加対策の取り組みについての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

福祉文教常任委員長から申し出の、閉会中に町民との意見交換会の開催と子ども・子育て支援新制度への取り組みについてと所管各課の事務調査、及び10月上旬に関東方面へ地域包括ケアシステムの取り組み、小中連携一貫教育の取り組み並びに学校給食センターの運営についての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

議会改革特別委員長から申し出の、閉会中に町民との意見交換会の準備、議会基本条例制定に向けての取り組みについて、並びにアンケート調査の精査を行う件は、委員の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより第98号の編集と、第81回全国町村議会広報研修会に参加する件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

お諮りします。11月4日に、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が、日出町中央公民館において開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会に参加する件は承認されました。

お諮りします。第58回町村議会議長全国大会が、11月12日に東京で開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、第58回町村議会議長全国大会に参

加する件は承認されました。

ただいま議案2件が提出されました。議案2件を日程に追加し、追加日程第1並びに追加日程第2として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議案2件を日程に追加し、追加日程第1並びに追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第3号

追加日程第2. 同意第5号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（熊谷 健作君） 追加日程第1、発委第3号手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出について、及び追加日程第2、同意第5号教育委員会委員の任命についてを上程し、一括議題といたします。

提出者から趣旨説明、並びに提案理由の説明を求めます。

発委第3号手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出についての趣旨説明をお願いします。福祉文教常任委員会委員長 池田淳子君。8番。

○福祉文教常任委員長（池田 淳子君） 趣旨の説明を申し上げます。

手話が音声言語と対等な言語（日本語）であることを広く国民に広め、あらゆる場面での手話による情報の提供、獲得が行われ、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べるようにするとともに、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法（仮称）を制定する必要があります。

したがって、手話言語法（仮称）を早期に制定する必要があることから、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に対し、意見書を提出するものであります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 次に、同意第5号教育委員会委員の任命について、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意1件につきまして御説明申し上げます。

同意第5号教育委員会委員の任命についてであります。現在、同教育委員に就任していただいております日出町大字藤原4670番地28、吉田壽樹氏の任期が、平成26年9月30日で満了となりますことから、後任者として、日出町大字藤原5005番地、木付尚巳氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の皆様方

に同意を求めるものであります。

何とぞ、御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時04分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

追加議案に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

----- . ----- . -----

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。発委第3号手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第3号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、発委第3号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、同意第5号教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第5号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（熊谷 健作君） 起立全員です。したがって、同意第5号教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で、今期定例会における議案は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成26年第3回日出町議会定例会を閉会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、平成26年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時16分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 9月26日

議 長 熊谷 健作

署名議員 金元 正生

署名議員 白水 昭義

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員